

5年度
(秋)
大分市職員採用試験

試験職種	試験区分	採用予定者数
事務職 (障がい者を含む)	2種	10人
	3種	5人
土木	2種	2人
	3種	2人
建築	2種	1人
	3種	1人
現業職A	3種	4人
現業職B	3種	2人
学校主事	3種	1人
土木 (上下水道局)	1種	2人
	2種	3人
電気 (上下水道局)	2種	1人
	3種	1人
消防士	2種	2人
	3種	1人

※採用予定者数は変更になる場合あり

第1次試験日:10月2日(月)～22日(日)
期間:9月1日(金)～24日(日)

第1次試験は、テストセンター方式にて実施します。
※テストセンター方式とは、全国の試験会場でコンピューターを使用し、受験者が希望する会場・日時で受験できるテスト方式です。

原則、インターネットによる申込みとなります。



詳しくはこちら▶

他・問 受験資格や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

災害に備えて個人所有の
ストーマ用装具を保管します

オストメイトが災害時に使用するストーマ用装具を、希望により、障害福祉課(本庁舎1階)、各支所、東部・西部保健福祉センターで保管します。

保管期間:1年間
他・問 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

「敬老の日施設優待券」を
配布しています

優待券を使って、施設利用の無料または割引サービスを受けることができます。

70歳以上の市民(昭和28年9月15日以前に生まれた人)

長寿福祉課(本庁舎1階・第2庁舎2階)、各支所、各地区公民館、各校区公民館、各老人いこいの家、各地域包括支援センター、市社会福祉協議会(J:COM ホルトホール大分4階)

受取方法:該当者の年齢を確認できるもの(運転免許証、健康保険証、長寿応援バス乗車証など)を持参

長寿福祉課(☎537-5679)

特定医療費(指定難病)
受給者証の更新はお済みですか

有効期限が12月31日(日)までの受給者証を持っている人 ※4月3日以降に新規申請した人は自動更新のため手続不要です。

期間:9月29日(金)まで

更新手続きは、原則郵送による提出となります。更新手続きの案内は、6月に県から郵送しています。案内が届いていない場合は、保健所保健予防課(☎535-7710)へご連絡ください。

65歳になった月分から
介護保険料の納付方法などが
変わります

40歳～64歳の間、国民健康保険や職場の医療保険と一緒に納付していた介護保険料は、65歳になった月分から納付方法などが変わります。

65歳になった人の介護保険料は、納付書または口座振替で納付することになります。なお、次年度以降は原則として年金天引きとなります。

長寿福祉課(☎537-5741)

認知症ガイドブックを
ご活用ください

認知症と疑われる症状が現れたときから、認知症の進行状況に合わせて、受けられる支援・サービスについて分かりやすく紹介しています。



配布場所:長寿福祉課(第2庁舎2階)、東部・西部保健福祉センター

※市ホームページでダウンロードも可。

長寿福祉課(☎537-5771)

物忘れ相談会のご利用を **無料**

ご自身や周囲の人の認知症(若年性認知症含む)に関する相談に応じます。

9月～6年3月 毎月第2木曜日 午後2時～4時

相談員:認知症サポート医、認知症地域支援推進員

予約受付:城東地域包括支援センター(☎558-6285)

他・問 事前予約制。開催場所など詳しくは、長寿福祉課(☎537-5771)へ。

ひとり親家庭等医療証の
更新申請はお早めに

ひとり親家庭等医療証をお持ちの方は、12月以降の資格を更新する手続きが必要です。該当者には更新申請書を送付していますので、10月31日(火)までに提出してください。更新申請書が届いていない場合は、ご連絡ください。

子育て支援課(☎537-5796)

無料人権相談を行います

10月4日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時

相談内容:人権問題について
相談員:人権擁護委員

場・問 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

屋外広告物の
安全点検をしましょう!

看板など屋外広告物の落下や倒壊により重大な人身事故につながる恐れがあります。広告物の所有者・管理者等は、いま一度、安全点検をお願いします。

まちなみ企画課(☎537-5968)

マーク・略語について

時…日時・期間 場…場所 内…内容 講…講師 対…対象 定…定員
料…料金 申…申込み 持…持ち物 他…その他 問…問い合わせ

証明書コンビニ交付サービス
をご利用ください

利用日時:毎日 午前6時30分～午後11時 ※システムメンテナンス日は除く。休止日は市ホームページでお知らせします。

必要なもの:マイナンバーカード ※利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要です。

取得できる証明書

対象となる証明書	手数料	請求できる範囲
①住民票の写し	200円	本人または同一世帯の人
②印鑑登録証明書	200円	本人のみ
③戸籍証明(全部、個人事項証明書)	300円	本人または同一戸籍の人
④所得証明書	200円	本人のみ
⑤市民税・県民税課税証明書	200円	本人のみ

①～③の証明については市民課(☎537-5615)、④⑤の証明については税制課(☎537-5673)へ。

近隣の迷惑になるような
野外焼却は控えましょう

野外焼却による煙や悪臭の苦情が多くなっています。草やせん定した枝などは、透明または半透明のごみ袋(45ℓ)2袋以内であれば、週後半の燃やせるごみの収集日にごみステーションに出せます。

ごみ減量推進課(☎537-5687)

都市計画を変更しましたので
お見せします

新環境センター(追加)

場・問 都市計画課(本庁舎7階 ☎537-5965)

森林の取得や伐採には届け出を

●森林の取得
売買や相続、贈与などにより地域森林計画の対象森林を新たに取得したときは、森林の土地所有者となった日から90日以内に届け出が必要です。

●森林の伐採
地域森林計画対象森林の立木の伐採を行う場合は、面積にかかわらず、行為の90日前から30日前までに届け出が必要です。

※各届け出様式など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 林業水産課(☎537-5783)

ながらスマホはやめましょう

歩行中や運転中にスマートフォンを使用する「ながらスマホ」が原因で、交通事故に遭うトラブルが起きています。「ながらスマホ」は違法行為です。ルールを守り、交通事故から身を守りましょう。



生活安全・男女共同参画課(☎578-7541)

小規模事業者の販路拡大などの
取り組みを一部補助します
(後期)

補助率:3分の2(上限30万円)
※2年連続の申請は不可

9月1日(金)～15日(金)に、市ホームページのオンライン申請システムからお申込みください(申込用紙を直接または郵送で提出も可)。 ※多数時は抽選

他・問 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

まちづくり自治基本条例を
ご存じですか

市民の幸せな暮らしの実現を目指し、市民・議会・行政それぞれの役割分担やまちづくりの基本的な考え方を示したまちづくり自治基本条例を定めています。条例について知りたいことや学びたいことがあれば、職員が地域を訪ね分かりやすく説明しますので、各種会合等の機会にぜひご利用ください。

問 電話またはファクスで、企画課(☎537-5603 ☎534-6182)へ。

家屋を取り壊したときは連絡を

家屋(物置など簡易な建物を含む)を取り壊したときは、早めに連絡をお願いします。取り壊しの確認ができていない場合、その家屋に対する固定資産税が引き続き課税されることがあります。なお、家屋滅失証明が必要なときは、お問い合わせください。

問 本庁・明野支所管内の人は…資産税課(☎537-7291) 鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関支所管内の人は…東部資産税事務所(☎527-2132) 植田・大南・野津原支所管内の人は…西部資産税事務所(☎541-1406)

お知らせ

若手起業家育成施設を
プレオープンします

若者や起業家が、“集い”“学び”“交流”できる場として若手起業家育成施設をプレオープンします。起業に関連したイベントなど開催予定です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

9月24日(日)～6年3月20日(水)

場 ワザワザビル4階 レンタルスペース To-tA(中央町三丁目)

問 創業経営支援課(☎585-6029)

小児慢性特定疾病児童等の
入院時の付き添いを支援します

小児慢性特定疾病医療費受給者が長期入院(7日以上)し、家族が付き添いのため宿泊施設を利用する場合、費用の一部(対象経費の2分の1、1日当たり上限2,000円)を市が助成します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市産農林水産物を活用した
加工品の研究・開発などを
支援します

対象事業・補助率: ●研究開発…10分の10(上限10万円) ●商品化促進…2分の1(上限50万円) ●販売力強化…2分の1(上限50万円)

※条件によっては補助率・上限額が上がりま。募集(事前相談)期限:9月25日(月)

問 加工品を製造・販売する者(予定者含む)等

他・問 要件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

「大分のおじいちゃん、
おばあちゃんに贈る言葉」を
放映します

お部屋ラボ ビジョンや Instagram (@syukusai.info) で、祖父母と一緒に撮影した写真や敬老の日のメッセージなどを放映します。

9月11日(月)～29日(金)

他 詳しくは、(株)大分まちなか倶楽部(☎573-7377)へお問い合わせください。

問 まちなみ企画課(☎585-6004)